

令和元年9月25日(水) 午前10時から
於・市役所5階 505会議室

第8回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録

出席者

【委員】松井望委員長、川口雅也副委員長、大杉和美委員、菅野成美委員、中川稔進委員

【市側】行政経営担当部長、政策課長、政策課長補佐、財政課係長、行政経営課長、行政経営課長補佐
2名、公共施設マネジメント課長、市民協働・男女参画推進課係長、下水道課長、下水道課係長、
指導課係長

1 事務事業見直しの取組について

(1) 個別事業の見直しの視点について(「帰国児童生徒教育の推進事業」を例にして)

(大杉委員)

帰国児童生徒教室の出席者が減少する中で、教室で行っている日本の風俗習慣などの学習は、小平市国際交流協会で実施している同様の事業に振り替えられるのではないかと考える。国語・算数などの基礎学力を養う学習は、普段の学校の授業の中で対応していただいた方がよいと考える。

国際交流協会に振り替える場合、しっかりと調整をした上で、同様の授業が受けられるのであれば振り替えた方がよい。

(松井委員長)

今の指摘は、平成30年度に整理した事務事業見直しの七つの視点(①時間軸に沿った評価、②他で同様の事業を実施している場合の整理統合、③適切な受益者負担の設定、④事業の適切な実施手法の検討、⑤見直しの根拠となるデータ収集の必要性、⑥スクラップ・アンド・ビルドの徹底、⑦見直しを検討するタイミング)で言えば、②に該当する。ただし、整理統合の対象として、庁外のものを含めることについては少し丁寧な整理が必要である。

直営でやる場合は、④という視点で、一定のニーズがある日本語の個別指導にシフトしていった方がよいのではないかと考える。

また、見直しをする時に、なぜ参加率が低いのか、参加されている方はどういう状況にあるのかといったことを踏まえることが必要であり、⑤の視点は重要であると考えている。

(中川委員)

学習意欲というのは個人で全く異なるので、そこへの配慮は必要である。そのことを踏まえて、国際交流協会にうまく切り替えられればよいのではないかと考える。学習意欲がある生徒に学習の機会を担保したいというのは全員が思っていることだと思うが、すると、やり方を変える場合、続けやすい形をどう取るかということになってくる。

近隣他市でも同じ問題を抱えているのであれば、他市と連携した形でできないか。効率的であるし、少数で学ぶよりも少しでも多い人数で学んだ方が刺激し合えるのではないかと考える。

(中川委員)

新しい視点というと、広域連携は一つあるのではないかと。広域と言っても多くの市と連携する必要はない。帰国児童生徒教室の場合、子どもの移動距離だからそれほどたくさんの距離を移動させられないので、そういった範囲で他市と連携する考え方はあるのではないかと。

まずは直営でできるかどうか、直営に課題があれば周辺自治体と連携できるかどうか、それが難しいのであれば民間に任せられるかどうかなど、段階を踏んで検討することが必要である。

(松井委員長)

今の指摘は、七つの視点で言うと「④事業の適切な実施手法の検討」に該当する。国際交流協会等、民間に任せるといった外部化の手法とは異なり、同じ外部化でも広域化といったアプローチも考えられる。実現性、コスト、通いやすさ、受講のしやすさ等、幾つかの要素を踏まえながら、実施方法の転換を検討する必要がある。

(川口副委員長)

この事業を見直すに当たっての視点としては、これまで整理した視点で充分検証できると考える。一方で、新たな視点ということでは、年数という視点があるのではないかと。市では様々な計画を持っているが、計画との整合を考え、計画年数に合わせて事業の見直しをしてはどうか。

(松井委員長)

年数設定については、計画期間に沿った年数設定の方が対外的にも説明がつくし、庁内的にも計画期間とリンクさせながら事業をしっかりと見直すという形ができる。基準とする計画として何を選ぶかについては検討が必要である。

(松井委員長)

対象者が少ないという切り口について、対象者が少ないからとか、減ったから見直しの対象とするということは、やや乱暴な印象である。しかし、利用者が減ってきているという状況であれば事業の見直しの視点としてあり得る。純粋に対象者の多寡よりも、対象者のうち、利用されている方の動向や意向をしっかりと捉えることが重要である。これは、利用者の意見や事情を把握していく、「⑤見直しの根拠となるデータ収集の必要性」という視点になる。

今回の事例として取り上げた「帰国児童生徒教育の推進事業」について、見直しに関する様々な意見が挙げられた。本事業について、今回の意見を参考に、平成30年度に取り上げた4事業と同様、具体的な見直しに向けて検討を進めてはどうか。

(2) 組織横断的な視点について（公共施設の運営方法を例にして）

(松井委員長)

地域センターの19施設という数値は、周辺市と比べると多いとのことである。類似団体や周辺市等の他市との比較評価は、横並びで見るとの重要な視点である。

(大杉委員)

地域センターに似ている施設として公民館がある。目的が異なる施設ではあるが、市民から見た場合、同種施設という印象である。

(松井委員長)

地域の視点から言うと貸しスペースという点では地域センターも公民館も同じであるが、制度という点では全く違うものであるということが行政側の整理としてはある。類似性の点を、制度の点から見るのか、地域の視点から捉えるのかということについては、我々からしてみれば利用者の視点から見た時の類似性ということに着目したらどうかという指摘である。

(大杉委員)

ふれあい下水道館で開催している学習講座については、下水道に限らず、もう少し広げて理科に関連した講座にするとか、回数を増やすなどの工夫により、もう少し集客が図られるのではないかと。

また、先日、市内の大学の先生と話す機会があり、子どもたちにいろいろと教える機会を持ちたいという声があった。市内にある資源をうまくマッチングさせれば、この施設の評価をもっと高められるのではないかと。

(松井委員長)

子どもを対象とした他の学習事業との連携については、視点でいうと「②他で同様の事業を実施している場合の整理統合」ということになる。施設単体で実施しているイベントについて、連携できるものは集約していくような視点を持ってよい。

もう一つは、地域の資源を使ったらどうかということである。地域と連携しながらこういう横断的な事業はできないのかという、七つの視点で言えば「④事業の適切な実施手法の検討」に関係してくるものだと思うが、考えてみてもよいのではないかと。

(中川委員)

ふれあい下水道館については、観光施設になり得る施設である。そのポテンシャルを活かして来場者を増やすことについては、嘱託職員による対応では限界があるのではないかと。

イベント的なことで来場者を増やすのが一つの方法だと思うので、そういったことが得意な外部組織に委ねていくことも検討した方がよい。

(松井委員長)

今の意見は、七つの視点でいうと「②他で同様の事業を実施している場合の整理統合」ということになる。先ほどは教育分野との連携ということであったが、観光という分野での連携の視点もあり得るのではないかとということである。

もう一つは実施方法について、直営の利点もあるが、地域資源を活用するという視点から言えば、指定管理者制度導入を含めた検討を進めていくということもあると考える。

(中川委員)

施設については、駐車場の有無は重要である。地域センターについては、徒歩圏内の半径 500m 圏内で設定しているとのことであるが、高齢化により歩いて行くことも大変になってくる時代が間違いなく到来する。地域センターは、高齢者など日中に地域にいらっしゃる方が主な利用者であると考えられる。地域センターの駐車スペースは少ない。高齢化に伴い利便性は相対的にどんどん悪くなっていくので、その辺を変えていかないと利用率を上げていくのは難しいのではないかと。施設へのアクセス性は全ての分野についての共通課題であるため、そこを踏まえていくことも必要である。

(松井委員長)

利用のしやすさという視点である。単に施設だけではなくて、使いやすさがどの程度あるのかということは、公共施設を見る上での一つの視点となり得る。単に施設だけがあるというところについては統廃合してもよいかもしれないし、利用がしやすいところに集約していくという発想に繋がるかもしれない。これも住民の視点から考えるという点では大事な視点である。

(大杉委員)

最近、学童クラブを増設しており、学校敷地内の校舎とは別のところに施設を建てている。しかし、利用する子どもはどちらも変わらない。学童クラブは校舎を利用してはどうか。これは国の制度の縦割りによるものだと思うが、同じ敷地内なのに子どもたちがわざわざ移動しなければいけない。空き教室を使えば学童クラブの建物は要らない。もし教室を使えれば、空いた学童クラブの建物を古くなった地域センターなどの代わりとして使えば効率的なのではないか。

また、その他、学校敷地外の施設についても学校を中心とした複合化の考え方は重要である。学校の家庭科室と公民館の調理実習室を兼ねたり、陶芸室を兼ねることができる。これからは子どもの数が減っていくので、施設の複合化や空いているスペースの利活用という発想が必要である。

(松井委員長)

複合化は施設を考える上での重要な視点で、空き時間や空き空間というのは発生するわけだから、それを他の用途に使ったらどうかと。地域センターなども、各地域で重要かもしれないが、意外と空いている施設があるのでそこで何かできないのかと。

施設は、各所管や法体系のもとで造っていくが、利用者側から見れば、施設はバラバラにあるのではなくてどこかにまとまっていた方が使いやすい。運営・行政側という視点ではなくて、住民側の視点から利便性についてもじっくり考えるべき。また、コストを考えた時に一緒にできる可能性はないかということも同時に考える必要がある。

組織横断的な対応の可否を検討するというのは意外とやられていない。法体系がそうだからこうなんだということではなくて、できる場所を探ることが必要である。最近では国に対する提案制度などもあるので、そういったものを活用していく方法もある。

2 その他（今後のスケジュールについて）

意見なし